

平成30年11月30日

平成30年度日本芸術院会員候補者の決定について

日本芸術院（院長 黒井千次）は、芸術上の功績顕著な芸術家2名を、日本芸術院会員候補者として決定しましたので、お知らせします。

1. 日本芸術院会員候補者の決定

日本芸術院は、平成30年10月19日開催の会員候補者選考委員会にて選考の上、会員総会の承認を経て平成30年11月14日に2名を日本芸術院会員候補者として決定し、同日付けで日本芸術院長から文部科学大臣に上申しました。

平成30年12月15日付けをもって文部科学大臣から発令の予定です。

2. 文部科学大臣に上申した会員候補者（略歴・賞歴等は別添資料を御覧ください。）

第一部（美術） 第二分科（洋画） まこし ようこ
馬越 陽子（本名：瀬谷 陽子）

第二部（文芸） 第九分科（評論・翻訳） はが とおる
芳賀 徹

<担当>

文化庁参事官（芸術文化担当）

参事官補佐：中村 夢隆（内線 2823）

総括・顕彰係長：井手 真二（内線 2825）

電話：03-5253-4111（代表）

日本芸術院

事務 長：西村 泰雄

電話：03-3821-7191

洋画

ま こし よう こ
馬 越 陽 子

(本名 せ や よう こ
瀬 谷 陽 子)



推薦理由

一貫して人間を追求し描き続けている制作の根本には人間に対する深い信頼と愛が流れ、絶望の淵にあってもなお希望を失わない光がある。現代の混沌とした世の中で、その生命の追求は人々に力と勇気を与えている。

【略歴】

昭和9年1月27日 東京都生まれ 84歳

昭和31年 東京女子大学文学部英文科卒業

昭和39年 東京藝術大学美術学部絵画科油画専攻卒業（同41年大学院美術研究科絵画専攻油画研究分野修了）

昭和39年 第32回独立展初入選（「語」に対して）

昭和41年 第20回女流画家協会展初入選（「春の祈り」に対して）

昭和43年 女流画家協会会員（同46年委員，現在まで，平成22年同協会事務所代表，同23年まで）

昭和47年 独立美術協会会員（現在まで）

昭和48年 文化庁芸術家在外研修員

平成13年 多摩美術大学大学院教授（同16年まで，同18年客員教授，現在まで）

【賞歴】

昭和42年 第21回女流画家協会展H夫人賞（「夜明けを待つ人達」に対して）

昭和43年 第36回独立展独立賞（「大地の歌」・「天上の歌」に対して）

昭和44年 第37回独立展奨励賞（「聖なる海」に対して）

昭和46年 第39回独立展独立賞（「不死の夢Ⅰ」・「不死の夢Ⅱ」に対して）

昭和46年 第25回女流画家協会展女流画家協会賞・H夫人賞（「前進する人達」に対して）

昭和55年 第23回安井賞展佳作賞（「生命の歩み“遙”」に対して）

平成6年 第17回安田火災東郷青児美術館大賞（「人間の河は解放を求めて流れる」に対して）

平成27年 第71回日本芸術院賞（「人間の大河ーいのち舞う・不死の愛ー」に対して）

は 芳 賀 とおる 徹



推薦理由

従来の文芸批評の枠を越えて、東西文化の交流・比較という新しい視点から、特に文芸・絵画に関して数多くの着実な研究を重ね、その成果に基づいて、江戸時代をひとつの文明史的総体と捉えるこれまでにない新鮮な見方を提示し、江戸時代の再評価に多大な貢献を果たした。

【略歴】

昭和6年5月9日 山形県生まれ 87歳

昭和28年 東京大学教養学部卒業（同35年同大学院人文科学研究科比較文学比較文化専攻博士課程修了）

昭和50年 東京大学教養学部教授（平成4年名誉教授）

昭和60年 文学博士（東京大学）

平成3年 国際日本文化研究センター教授（同9年名誉教授）

平成8年 岡崎市美術博物館館長（同23年まで）

平成11年 京都造形芸術大学学長（同19年名誉学長）

平成22年 静岡県立美術館館長（同29年名誉館長）

【賞歴】

昭和56年 第3回サントリー学芸賞 芸術・文学部門（「平賀源内」^{ひらがげんない}に対して）

昭和59年 第11回大佛次郎賞（「絵画の領分」^{かいが りょうぶん}に対して）

平成3年 フランス政府パルム・アカデミック・オフィシエ勲章

平成5年 第19回明治村賞

平成9年 紫綬褒章

平成12年 京都新聞大賞文化学術賞

平成18年 瑞宝中綬章

平成21年 第27回京都府文化賞特別功労賞

平成23年 第12回蓮如賞（「藝術の国日本画文交響」^{げいじゅつ くに にほん がぶんこうきょう}に対して）

平成24年 第12回現代俳句大賞

平成24年 京都市文化功労者

平成26年 第12回茶道文化賞

平成30年 第74回恩賜賞・日本芸術院賞（「文明としての徳川日本」^{ぶんめい とくがわ にほん} 一六〇三—一八五三年」（平成29年9月 筑摩書房刊）に対して）

(1) 概要

日本芸術院は、日本芸術院令第3条に基づき、芸術上の功績顕著な芸術家の中から補充すべき会員を毎年会員による選挙を行い決定しています。

日本芸術院は、その前身である帝国美術院が森鷗外を院長として大正8年に創設されて以来、現在まで約100年の歴史を持ち、日本芸術院会員への選考は、美術、文芸、音楽、演劇、舞踊等の芸術各分野の芸術家から栄誉あることとして広く認識されています。

日本芸術院会員は、一般職の国家公務員（非常勤）で、年金額は250万円、任期は終身です。

(2) 選考方法

日本芸術院会員候補者の推薦は、毎年度、日本芸術院会員により行われ、全会員で組織する会員候補者選考委員会において選考します。その候補者について、各部において会員による投票を経て、総会の承認を得ることにより決定します。

(3) 選考経過

平成30年8月24日から9月7日までの間、日本芸術院の会員に対し候補者の推薦を求めたところ、第一部（美術）8名、第二部（文芸）4名、第三部（音楽・演劇・舞踊）0名、合計12名の推薦がありました。

平成30年10月19日に開催した全会員で組織する会員候補者選考委員会において、12名の被推薦者全員を会員候補者選考委員会が推薦する会員候補者といたしました。

当該候補者12名について、平成30年10月19日から10月26日にかけて、各部において投票を行い、平成30年10月31日開催の部長会議において開票した結果、第一部2名（うち1名辞退）、第二部1名が部会員の過半数票を得て会員候補者に内定しました。

内定者について、書面による会員総会の承認を経て、平成30年11月14日に会員候補者として決定しました。

(4) 上申

上記会員候補者2名について、文部科学大臣に上申しました。

(5) 会員数（平成30年11月14日現在）

日本芸術院会員（定員120名）は、第一部（美術：定員56名）は現員42名に1名加わり43名、第二部（文芸：定員37名）は現員29名に1名加わり30名、第三部（音楽・演劇・舞踊：定員27名）は現員25名、現員計は98名となります。